

令和4年9月

各位

東美濃農業協同組合

代金取立手数料および小切手帳・手形発行手数料改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和4年11月の電子交換所運用開始に伴い、11月4日（金）より、代金取立手数料および小切手帳・手形発行手数料を下記のとおり改定させていただきます。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 概要

政府の方針を踏まえ、金融界では令和8年度末までに手形・小切手の全面的な電子化を目指しています。その過渡期の対応として、全国銀行協会は令和4年11月に手形・小切手の交換を行う電子交換所を設立します。

電子交換所の運用開始に伴い、全国の手形交換所が廃止され、手形・小切手の交換業務は電子交換所に統一されるため、代金取立手数料の取扱区分の変更および料金の改定を実施いたします。また、手形・小切手の取り扱いの減少が見込まれるなか、安定的なサービスをご提供するため、小切手・手形の発行手数料を改定いたします。

2. 改定日

令和4年11月4日（金）

3. 改定内容

① 代金取立手数料（消費税込）

改定前			改定後		
同地間	J A本支店	無料	電子交換所	J A本支店	440円
	系統・他行	660円		系統・他行	660円
隔地間	系統・他行	660円	個別取立※	普通扱い	1,100円
個別取立	普通扱い	660円		至急扱い	
	至急扱い	880円			

※電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要となるもの

②小切手帳・手形発行手数料

		改定前	改定後
手形帳	1冊（50枚）	1,100円	5,500円
小切手帳	1冊（25枚）	1,100円	5,500円